**代替性に関する理由書**

農地転用許可申請にあたり代替性を検討した結果、次のとおり申請地が最適であると判断しました。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請地の所在地 | 浅口市 |
| 申請地以外では転用の目的が達成できない理由 | |
| 申請地を選択した理由(５条申請) | |

　　　　年　　　月　　　日

申請者

* 申請地の農地区分が第２種農地に該当する場合、この理由書を申請書に添付してください。農地区分は事務局へお問い合わせください。

[記入要領]

* 農地法第４条に係る申請の場合

申請者及びその世帯員が所有する土地(田・畑・宅地・雑種地・山林原野)を列記し、

それぞれその土地では転用の目的が達成できない理由を記入してください。

* 農地法第５条に係る申請の場合

譲受人(または借受人)及びその世帯員が所有する土地(田・畑・宅地・雑種地・山林

原野)を列記し、それぞれその土地では転用の目的が達成できない理由、並びに申請地を選択した理由を記入してください。